

※施設の使用にあたって、使用責任者が心得ていただくルールです。充分ご理解ください

## ねおかん施設使用コンプライアンス規程

(目的)

1条 ねおかん施設使用コンプライアンス規程（以降、本規程という）は、ねおかんぱーにゅ南部管理者（なんぶルネサンス：以降、施設管理者という）が、ねおかんぱーにゅ南部の施設（以降、当施設という）での利用ルール（コンプライアンス）を制定し、施設を有意義に使用することで、**個人の啓発または、向上心ある地域活動とすることを目的とする。**

(本規程の定義)

2条 本規程でうたう利用ルール（コンプライアンス）を理解し承諾書を提出した者が、施設使用時の「**使用責任者**」として別に定める使用料金および利用規程を遵守し、レクチャー項目を指導できることにより、当施設を使用する資格を与えることをいう。

(使用代表者の資格)

3条 ねおかんぱーにゅ南部での一定の活動実績があり、なんぶルネサンス代表者が認めた者

(賠償責任・免責事項)

4条 施設使用中に起きた不慮の事故等や、飲食の伴なう体験事業等や危険物を扱う事業等において発生した、当事者および第三者に対し怪我および食中毒に類する症状が発生した場合は主催者がその責任を負うものとし、**正当な判断により当施設管理者は使用代表者に損害賠償を請求できるものとする。**  
また、使用代表者はこれらの事項の報告義務を有するものとする。

(付則)

5条 目的外の使用について：収益を伴なう活動、または法人および任意の団体が業務として行うものについてはその業務内容に応じた規程を設け「**臨時使用代表者**」として使用を許可するものとする。

(改訂)

6条 本規程と「**使用料金等規程**」は施設管理者によりいつでも改訂できる

(制定)

平成22年 4月 1日

活動ルームのご利用は施設管理者が認めた「使用責任者」が含まれている活動に限ります。  
(当年度学園登録者によるご登録の場合は承諾書の提出は不要です。)

### 【部屋の使用の決まり】

- (1)使用者は、施設管理者および「使用責任者」の指導に従っていただきます。**使用責任者**は「ねおかん施設使用コンプライアンス規程\*」により定めた要項に沿って認められます。(※裏面参照)
- (2)「使用責任者」不在での使用および、利用者の営利目的での使用において本規程は適合されません。
- (3)なんぶルネサンスの自主事業を優先させていただきます。
- (4)以下の義務を怠った場合、使用責任者に対し労務および超過使用相当の費用を申し受け、次回以降の使用を制限させていただく場合があります。

- 1.使用後の戸締り、冷暖房照明等の消灯確認や申し送りの不備
- 2.使用により汚れた部分の掃除
- 3.備品の配置等の現状復帰
- 4.参加者および利用者に対する適切なレクチャーの実施

### 利用しやすい料金を維持するために、利用者のみなさまへお願い

- 衛生、省エネに努めてください。
- 備品、消耗品は丁寧に扱い無駄に使用しないでください。
- 持ち込んだ飲食物、活動によって出たゴミはお持ち帰りください。

### 【使用責任者は注意事項を指導していただきます】

本規定により使用責任者は、施設使用時に器物や人員に対し、安全や保証の責任を追うこととなります。そのため一緒に活動をする利用者へ

「使用にあたっての注意事項」を必要に応じてレクチャーいただくよう心がけてください。

使用責任者資格を有したい方は、まず本規定を理解いただき、随時施設管理者にお申し出ください。

施設管理者より以下の指導を受けていただきます。また定期的に自己管理をお願いします。



### 【使用にあたっての注意事項（レクチャー項目）】

- トイレ使用の注意
- 衛生用具の使用方法
- 戸締り、冷暖房、照明等の消灯確認（暖房は施設管理人が消します）
- 使用により汚れた部分の掃除の義務
- 備品の配置等の現状復帰
- 飲食関連事業の衛生、手洗いの徹底
- 安全注意と怪我や疾病等の免責、および器物損壊等の賠償責任
- その他注意事項